

令和5年5月12日  
岩手県出納局総務課入札担当

令和5・6年度 県営建設工事競争入札参加資格者名簿に  
新たに登録される方の「ICカード」利用者登録についてのご案内

- 1 岩手県では、県営建設工事の入札は、岩手県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行っており、入札に参加するためには、電子入札システムにおいて事前に「ICカード」の利用者登録を行っていただく必要があります。  
登録方法は、[「岩手県電子入札システム操作マニュアル」](#)（以下「操作マニュアル」という。）を御参照願います。
- 2 令和5・6年度 県営建設工事競争入札参加資格者名簿に新たに登録される方\*で、既に電子入札システム用「ICカード」を取得している方は、令和5年5月31日（水）から利用者登録を行うことができます。  
※ 令和3・4年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿に登録され、「ICカード」の利用登録が済んでいる方を除きます。
- 3 令和5年5月31日（水）に「ICカード」の利用者登録を行った場合は、令和5年6月1日（木）から電子入札システムを利用することができます（システム上、利用者登録を行った当日は、電子入札システムを利用することができません。）。
- 4 「ICカード」は、[電子入札システム対応認証局](#)において有償で交付しています。まだ「ICカード」を取得していない方は、速やかに認証局へ御相談願います。交付（取得）までの所要日数は、申込みから3～4週間程度です。  
※ なお、所要日数はあくまでも目安ですので、取得までの日数に余裕を持って申込み願います。
- 5 電子入札システムを利用するためのパソコンやその通信環境等は、操作マニュアルを参考に正しく設定してください。正しく設定されない場合は、電子入札システムが正常に動作しないことがありますので留意願います。
- 6 電子入札システムの操作方法等は、[「操作マニュアル」](#)を御参照願います。